

人口の将来展望

平成 27 (2015) 年 10 月に策定した「三重県人口ビジョン」(以下「人口ビジョン」という。)の将来推計では、人口減少が進むと 2060 年時点には県全体で 120 万人まで落ち込むことをお示しました。また、転出超過数を毎年 280 人ずつ改善し、合計特殊出生率を 2020 年代半ばに 1.8 台に引き上げるなど必要な対策を講じ、合計特殊出生率や転出超過数が改善された場合、2060 年には県全体では 142 万人を確保することを見込んでいました。

その後 4 年が経過し、2060 年の人口の将来推計に動きはありませんが、近年の転出超過の状況をふまえ、転出超過が 0 になる時期をあらためて検討し、人口ビジョンの設定時期を 5 年後に見直すこととし、試算を行いました。それによると、令和元 (2019) 年の県外への転出超過数 6,251 人を、毎年 608 人ずつ改善するなど必要な対策を講じ、合計特殊出生率や転出超過数が改善された場合、2060 年には北中部地域で 117 万人、南部地域で 17 万人、県全体では 134 万人を確保できることが見込まれます。

図 1 三重県の将来人口のベース推計と将来展望

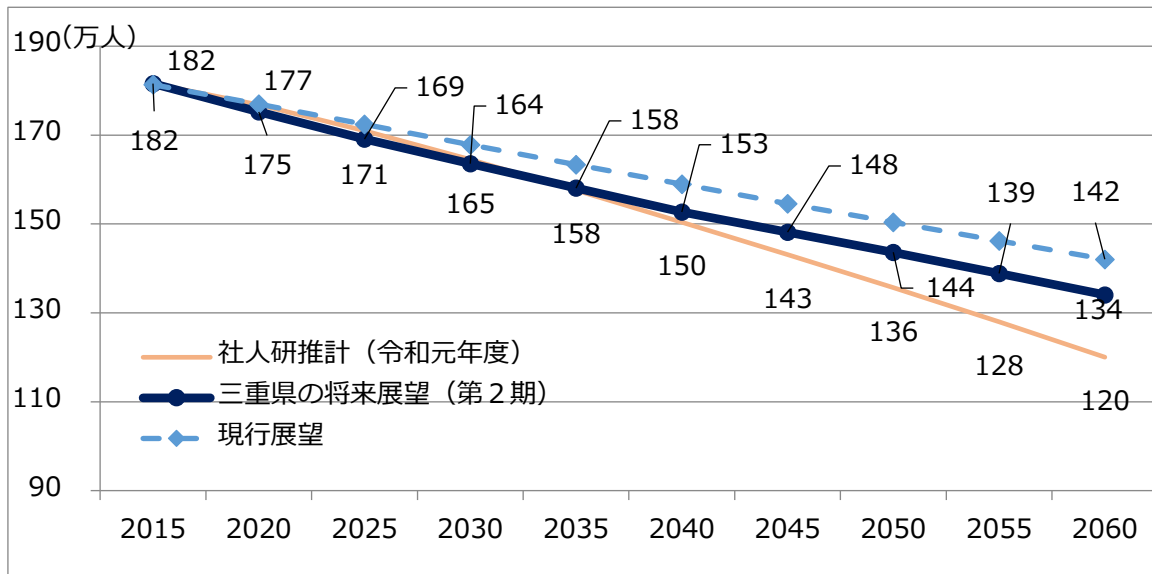


図 2 北中部の将来人口のベース推計と将来展望

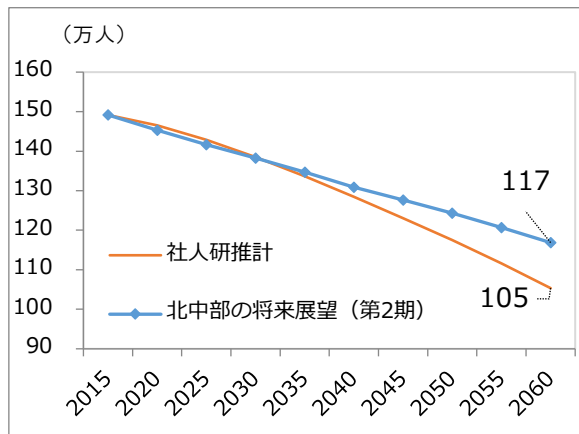
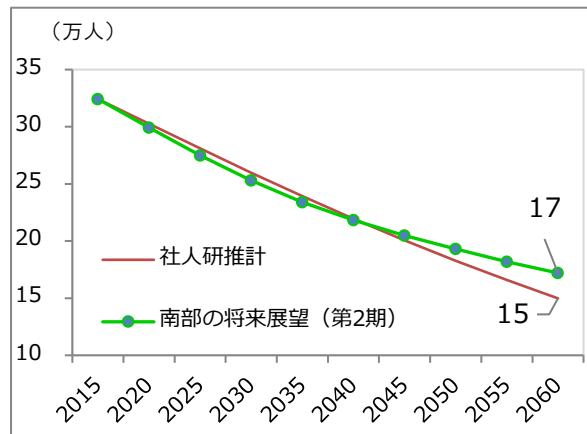


図 3 南部の将来人口のベース推計と将来展望



【三重県の人口の将来展望における設定値】

	2019	2020	2025	2030	2035	2040		2060
合計特殊出生率	1.54	1.65	1.80	1.90	2.00	2.1	～	2.1
転出超過数	6,251	5,643	2,603	1,064	524	0		0
うち北中部	3,999	3,499	999	0	0	0		0
うち南部	2,252	2,144	1,604	1,064	524	0		0

- ・合計特殊出生率は、北中部地域、南部地域とも、人口ビジョンの設定から変更しません。
- ・三重県の「転出超過数」については、北中部地域と南部地域の設定値を合計し、2022年まで毎年280人ずつ（北中部200人、南部80人）、2023年から2035年まで毎年80人（南部80人）ずつ転出超過数を改善し、人口ビジョン策定当時現在3,000人の転出超過数を2035年までに0にするとしていました。
- ・しかし、2015年の県全体の転出超過数が人口ビジョン策定当時の見込み3,000人から2019年には6,251人に増加しています。
- ・こうした変化を勘案し、転出入を均衡させる時期を5年見直し、北中部ではおおむね2022年から5年後の2027年までに転出超過数を0、南部地域では2035年から5年後の2040年までに転出超過数を0にすることとしました（2027年まで毎年608人ずつ（北中部500人、南部108人）、2028年から2040年まで毎年108人ずつ（南部108人）転出超過数を改善）。